

予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和元年 9月13日 午前10:00

○散 会 午前11:25

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理 恵 子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌 次 郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭 二 郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 鑑 孝 子	農業委員会事務局長 児 玉 正 生
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	市 民 課 長 菅 生 恵 子
税 務 課 長 鈴 木 学	社会福祉課長 筒 井 弥 生
長寿社会課長 伊 藤 国 栄	健康推進課長 櫻 庭 輝 雄
産 業 課 長 佐々木 涉	都市建設課長 菅 生 司
上下水道課長 畠 山 修	学校教育課長 山 田 敬 輔
幼児教育課長 櫻 庭 仁	文化スポーツ課長 鈴 木 健 二
天王公民館長 澁 谷 豊	会計管理者兼会計課長 石 川 学
選挙管理委員会・監査委員事務局長 宮 崎 久 春	

○議会議務局職員出席者

議会議務局長 門 間 正 博

議会議務局次長 児 玉 亮 悦

予算決算特別委員会会議録

令和元年 9月13日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・質疑）

議案第60号 平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第61号 令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第62号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第63号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）  
について

議案第64号 令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について

議案第65号 令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい  
て

認定第1号 平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

認定第3号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

認定第4号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第5号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

認定第6号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て

認定第7号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について

認定第8号 平成30年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て

認定第9号 平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

認定第10号 平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号 平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号 平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定について

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（鈴木斌次郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

これから議案審査を行います。

大綱質疑については原則として款項までとし、所属する分科会の所管事項については質疑できませんので、宜しくお願いします。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

【議案第60号 平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

○委員長（鈴木斌次郎） はじめに、議案第60号、平成30年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

議案第60号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第61号 令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について】

○委員長（鈴木斌次郎） 次に、議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてを議題とします。

ここで当局より補足説明の申し出がありますので、これを許します。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案第61号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について補足説明致します。

令和元年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）の13ページをお開き願います。

9款消防費1項1目消防費は31万5,000円の減額で、男鹿地区消防一部事務組合負担金を減額するものでございます。

補正内容についてご説明致します。

市長の行政報告にありましたとおり、平成30年3月27日、秋田市河辺豊成地内において、男鹿地区消防一部事務組合が保有していた旧化学消防ポンプ自動車から泡消火薬剤が流出する事案が発生致しました。その後、流出させた解体業者が回収した泡消火薬剤

の混入水374トンを産業廃棄物として処分した処理費用と、回収した混入水の保管タンクリース費用等、総額2,189万3,922円の負担割合について、弁護士を代理人として協議を進めてまいりましたが、このたび関係者間の負担割合について合意致しました。負担割合については、男鹿地区消防一部事務組合が50%、流出させた解体業者が30%、車両廃棄を受託した消防設備販売業者が20%となりました。

なお、本日配付しました資料の表の1に各当事者における負担割合及び金額を記載しております。合意した負担額は、男鹿地区消防一部事務組合が1,094万6,962円、流出させた解体業者が656万8,176円、車両廃棄を受託した消防設備販売業者が437万8,784円となります。

表の2では、男鹿地区消防一部事務組合の負担について、構成市村に新たな負担を求めるものではなく、男鹿地区消防一部事務組合予算のうち不用額となっている公債費を補償補填及び賠償金へ予算の組み替えを行い、対応したいと考えているものでございます。

公債費については、平成30年度に購入した消防ポンプ車・天王南1号車と高規格救急自動車・北救急車に充当した消防防災施設整備債6,080万円に係る令和元年度の償還金となります。この償還金は、当初の予定では償還期限を据え置き期間なしの5年償還とし、今年度から償還を開始することで予算計上しておりましたが、その後の通知で1年据え置き期間を設けることになり、今年度分の元金全額と利息の差額分に係る公債費1,234万1,000円が不用額となったものでございます。この公債費1,234万1,000円を補償補填及び賠償金へ予算を組み替え、泡消火薬剤の処理費用1,094万6,962円と弁護士費用55万円を差し引きした残額84万4,038円について、構成市村の負担割合に応じて負担金を減額するものでございます。

表の3が構成市村の負担金の補正額となり、潟上市の負担割合は約37.4%で、31万5,000円の減となります。

以上でございます。

○委員長（鈴木斌次郎） 議案第61号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 泡の問題については、公債費をうまく充てることができたというふうなことで喜んでおりますけれども、いろいろな経費がかかっておりますが、弁護士費用も含めて。で、これで最後の総額になるんでしょうか。まだほかにあるのかどうか。

そこ1点お聞きしたいと思います。

それから、構成市村の負担金の補正額というふうなことで出されておりますけれども、これは人口割、平等割の比率というふうなことになってはいますが、この具体的な数字についてどのようになったのか。潟上市分だけでも教えていただければいいなというふうなことと、あとは、31万5,000円はあれですか、これは戻ってくるお金というふうに、どのようにこう考えたらいいのか。次のものに、男鹿消防の方にこう貯金みたいになるのか、それとも本市に戻ってくるのか、そこら辺の、三角のところですね、この額はどのような処理になるのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

まず第1点目、今後の負担はどうなのかというお話でございますが、我々としましては、消防の方から、現時点ではこの金額であるということでございますと説明を受けております。そして、もし仮に今後そのようなものが発生した場合には、皆様とまたご相談させていただくことになると思いますが、現時点ではこれがすべてでございます。

それから2点目については、この後総務部長から説明させますが、3点目、31万5,000円の減額、これはどうなるのかということでございますが、これは今回うちの方に戻していただくということでございます。

○委員長（鈴木斌次郎） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまの質問にお答えします。

負担割合につきましては、男鹿地区消防一部事務組合同規約によりまして、この経費のうち負担割合は5分の4については人口割、それから5分の1については、その2分の1が男鹿市、4分の1が潟上市と大潟村が負担することとなっております。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 今後の支払いについては、まず今のところはないと。で、あれば、また協議するというふうなことのようではございますけれども、これはわかりました。

それから、三角のところの31万5,000円についてもわかりました。

それで人口割のところなんですけれども、平等割のところ、具体的な数字の計算のところ、もし本市だけでもというふうなことのつもりで私聞いたんですけども、どうでしょう。

○委員長（鈴木斌次郎） 暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

.....

午前10時17分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） 先ほどの質問にお答え致します。

人口割が平成27年度の国勢調査の確定数値でございますが、潟上市の人口が2万1,385人、そして全体で5万2,870人でございますので、その割合が32.4%。よろしいでしょうか。5万2,870人のうち2万1,385人。それから平等割でございますけども、男鹿市が10%、そして潟上市が5%、大潟村5%でございますので、それでトータル37.4%という数字が出てございます。よろしいでしょうか。

当初予算で申し上げますか。当初予算で申し上げますと、13億8,449万1,000円の総額に対し、潟上市が5億1,709万2,552円、この割合が37.4ということで、この割合を使いまして今回負担割合を決めているということでございます。

○委員長（鈴木斌次郎） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 結局、この表から見れば31万5,000円がまず返ってくるということになってはいますが、実際潟上市が負担する額はどのような額なのか、そこら辺お願いします。

○委員長（鈴木斌次郎） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

実際に負担する額であります。潟上市としましては408万9,634円となります。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 3回終わったな。ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 当初これ補正予算の説明の段階で、しっかり説明すべきだと思うわけですが。こういうふうに議会を再開されて予算委員会の中で資料を出されて詳細に説明して、まあ実害といいますか、逆に戻ってくるんだというふうな説明をされても納得いかないということで同僚議員から、まあ最終的には408万円ほどを負担すると。結局お金の問題だけここに載せてるんですけども、なぜこういう事故が起きたのか。昨年からずっとマスコミ等では報道されて、男鹿地区消防の最高幹部が起訴、不起訴処分になり



ましたけども、こういう事故なわけです。当然管理者同士での話し合いもあったでしょうし、議会からも説明を求められたと思うわけで、そういう意味では、その全般のところをもう少しお話していただかなければ再発防止にはならないんじゃないかというふうに思うわけで、この我々の負担だけの問題で、去年の消防車を購入した起債の残があるので、それで穴埋めをしてると。会計上は年度内でおさめるべきのものですから、去年の繰り越しが内部留保されてるというふうなことでは、これは会計処理上いかなものかということも考えられますので、その辺の説明はちょっと聞き方が悪いのか、説明される方が少し足りないのかわかりませんが、そういうふうに思うわけで、あとは外部への被害を与えたのか、損害賠償等がなかったのか、その辺の話もないわけで、新聞等ではいろいろ農業用水路に流れ込んで被害が出るんじゃないかというふうなこともあったわけですから、少し顛末を説明すべきではないかというふうに思うわけです。まあその辺は予算とこの数字とは関係ないと言われればそれですが、私は最も大事なのはそこだと思えます。そういうことをひとつお願いしたいと思えます。

それで、質問時間は15分よりないわけですから、款を越えて質問してもよろしいですか。

○委員長（鈴木斌次郎） はい。

○2番（戸田俊樹） この部分はここの部分で今答弁をいただきますけども、款を越えて補正予算の、一般補正予算についてちょっとお伺いします。

○委員長（鈴木斌次郎） はい、よろしいです。

（「15分以内で3回。」の声あり）

○2番（戸田俊樹） じゃあ、まずお答えといたしますか、説明をお願いします。

○委員長（鈴木斌次郎） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） まず、いろいろこうありましたけれども、ただいまのご質問にお答え致しますが、最後の予算の去年の分をこっちに引っ張ってきたというそういうことではございませんので、あくまでも今年度の予算の中で公債費の不用額となった部分を今回の分に充当させたということでございますので、その辺はご理解をお願い致します。

それから、発生において被害はあったのかというお話でございしますが、確かにあの時点で泡が流出し河川に流入したということで、当時田植え時期ということもありまして、その被害が起こらないようにということで水を汲み上げたという経緯がございました。ということで、被害自体はそのものではないということで把握しております。

で、最初になぜこのようなことが起こったかということですが、最初に化学消防車ということの認識、結局その廃車にする段階で男鹿地区消防一部事務組合の方ではその車を通常の廃車という手続を取ったわけですが、中に化学薬品が入っている場合にはそういう形の処分ではまずいということのご指摘を受け、最終的にああいふ事故が発生し、年末には消防長等の処分が行われたということですが、宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木斌次郎） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 副市長から今、昨年の起債ではなくて、年度、要するに令和元年の6,080万円の起債を起こした残りの不用額が発生した。その部分ということですか。あつ、そうですか。はい、わかりました。

まあこれはこれであつと終わりということで、実害的には408万円かかるということがマイナスの31万5,000円というふうな数字になったわけですが、これはこれとして了解致しましょう。

それから、春の火災防災といいますか、防災訓練の段階で東湖小学校の屋根の雪止めが壊れて落ちそうになってるわけで、この件について、先に直接はお話しておりませんが、この9月には補正が組まれて屋根の雪、落冊防止のための策がとられるんじゃないかと思つたけれども、その予算計上はなさそうなので・・・。

（「補正にないよ。」の声あり）

○2番（戸田俊樹） 大綱質疑ですから、なぜ補正に組まなかったかというのは、当然出たもの以外はできないということになるのかということ、これはまあ考え方の相違だかもしれないませんが、じゃあこの質問は受けられないということですか。いやいや、あなたが委員長でないですから。委員長どうですか。

○委員長（鈴木斌次郎） 今回提案された予算に入っていないので、この件については審議できません。

ほかに質疑ありませんか。8番中川委員。

○8番（中川光博） 今、戸田委員の質問にもちょっと関係してくると思うんですけども、私の方から一つ確認ということでお尋ねしたいと思います。

今、負担割合ということで50%、30%、20%というふうに決定したというふうな報告をいただきました。この負担割合の根拠について、それぞれ3事業者いるわけですが、負担割合、なぜ5割、3割、2割なのか、その根拠について説明をお願いしたい

と思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

この負担割合についてであります。当初、男鹿地区消防一部事務組合と消防設備販売業者との間で消防車をまず処分するという契約を結ばれました。ですので、発注者側と元請側で半々という考え方で、これはあくまでも弁護士を間に入れてそういうふうに決まったものであります。あと残りの30%、20%というのは、請け負った側について話し合われた割合と承知しております。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 12ページの幼保一体施設整備事業費の中で、潟上市幼保一体施設地中熱利用事業化計画策定の委託料について、もう少し詳細な説明と、その効果についてもお知らせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 鑑教育部長。

○教育部長（鑑 孝子） 伊藤委員のご質問にお答え致します。

この潟上市幼保一体施設地中熱利用事業化計画策定委託料でございますが、これは天王こども園、仮称ではございますが、このこども園の整備において、第3次潟上市地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設整備における地球温暖化対策の観点からCO<sub>2</sub>排出量削減を図ることを目的に、潟上市幼保一体施設においても整備候補地の地中熱利用事業化に向けて調査・分析及び計画の策定を行いまして、次年度の設備導入を検討するものでございます。

この効果につきましてでございますが、認定こども園の運営にあたりましては、年間を通して空調設備を運転する必要がございます。地中熱を利用した冷暖房設備を導入することで、CO<sub>2</sub>排出量削減を図ることなどを目的としておりまして、空気熱源ヒートポンプ等に比べましてランニングコストの削減を図ることができるものでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 内容については大体わかりましたけども、この地中熱利用事業というのは、これいつ頃からこれ指導というか、国の方の施策のあれですか。前回の例えば昭和のこども園のときは、こういったのはなかった。あっ、昭和は再利用熱か、関係

ないですね。すみません。これいつ頃からこういった事業がやりなさいということでしたでしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 鑑教育部長。

○教育部長（鑑 孝子） 伊藤委員のご質問にお答え致します。

これは、そちらの国の方とか、そちらの方からやりなさいという指示があって取り入れるものではなくて、市としてこれはこども園の運営において有効であるという考えのもとに導入を検討しているものでございます。これは公益財団法人日本環境協会が実施しております2019年度二酸化炭素排出抑制対策事業、これは、またの名を再生可能エネルギー電気熱自立的普及促進事業とも言いますが、こちらに申請をしまして7月31日付で交付決定を受けており、補助率は10分の10でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木斌次郎） 栗山副市長、補足説明あるそうです。

○副市長（栗山隆昌） すいません、今のご質問に若干補足させていただきますが、今のご質問は、これがいつからあったのかというご質問かと思いますが、そのいつからというのははっきりしないわけでございますけども、この庁舎建てた場合にも、皆さんご承知のとおり前面のところ、融雪の装置がございますけども、あそこに地中熱を活用してやっているとございまして。ですから、そういう適用する事業がありましたらば、そのまだ有効であれば使うという考え方で進めているところでございます。

（「所管どこだ。」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 何、今の。総務。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

**【議案第62号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について】**

○委員長（鈴木斌次郎） 次に、議案第62号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第62号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第63号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（鈴木斌次郎） 次に、議案第63号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第63号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第64号 令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（鈴木斌次郎） 次に、議案第64号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第64号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第1号 平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（鈴木斌次郎） 次に、認定第1号、平成30年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第1号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 健康問題について、どのようにこう取り組んできたのかというふうなことを決算の中からもいろいろお聞きしたいと思いますけれども、1つは、トレイクをはじめ健康問題に対する市民の取り組みがかなり進められているなというふうに思いますけれども、本市の当局としても、いろんな取り組みがある中で、1つは昨年度の人間ドック、これは1泊も、それから日帰りもありますけれども、この人間ドックへの申し込み数が定数枠に比べてどうであったのかと。もし超えていたのであれば来年度は考慮しなければいけないというふうに思いますけれども、そこら辺はどうなっていたのかというふうなことです。それからまた、それを総括して来年度はどういうふうなつもりで決算見ながら考えているのかと、そこら辺を伺いたいと思います。

それから、もう一つは早朝検診の結果なんですけれども、これが前年度と比べ、目標

値から見てどうだったのかというふうなことなんです。で、このもし受診者が足りなければ、やはりどこをどう補っていくかというふうなことも決算の中からやはり絞り出していく総括というかね、そういうふうなことだと思いますので、この健康相談も含めてどのようになったのかと。まあ見ればですね、決算見ればだいぶ保健衛生費があれですね、何か不用額がちょっと大きいなというふうにこう思いますけれども、そこら辺も含めてご答弁をお願い致したいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思いますけれども、まず人間ドックにつきましては、国保の特別会計になりますので、この後で市民生活部長の方から国保の特会のところで説明があると思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

私の方からは、ただいまご質問にありました早朝検診、それから健康相談、様々な健康増進事業の取り組みと課題、問題点に対するこの後の取り組みということでご質問があったと思うんですけれども、まず実績から申し上げますと、早朝検診、集団健診でございますけれども、早朝検診につきましては、各種がん検診と合わせて実施してございまして、後期高齢者を対象とした検診も含めて一般の方の検診、それから30代の基本検診、がん検診については6つ、6種類、そういったものを合わせて検診項目となりますけれども、おおむね受診率につきましては、参考までに申し上げますと、特定検診に限定しますと、29年度が19.9%で、30年度が20.8%、若干増えておりますが、今年度、令和元年度ですと、また下がりました19%ということで、おおむね横ばいというふうな状況になってございます。健康相談等様々な分野で市民の方々からのご相談もありますけれども、相談の件数、内容等につきましても、おおむね横ばいということで理解しております。

この後の対応ということでございますけれども、先日の菅原理恵子議員の一般質問にありましたように、検診受診の意向調査というものを実施してございまして、その中で、なぜ受診をしないのかというふうな問い合わせに対しましては、何かあれば受診をする、検診受診の必要性をもたないと答えた方が25%もいるということでございますので、4人に1人はあまり検診には関心がないというふうなことでございますので、そういった関心のない方々をどう掘り下げていって検診の受診率の向上に向けるかということが重要な課題であるというふうに認識しております。そういった中で、令和元年度、今年度

でございますけれども、新しい事業としましては各医療機関との情報提供事業というものを実施しておりまして、定期的に医療機関等に受診される方々を対象にして、併せて特定検診等も受診してもらうというふうなことで医療機関の方から情報提供をしていたということで、受診者数あわせて受診率、こういったものの向上を図っていくというふうな方策を考えております。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 12番、よろしいですか。ああ、まだ。今、特会の議案もあるか。特会の方であるそうです。決算。今、一般会計です。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 一般会計のあれでしょう、認定の中にこれ入ってるでしょう、人間ドックの前年度の受診者数がどうであったか。で、枠と比べてどうだったか。今度どういうふうに考えているのかというふうなことをお聞きしたんです。これ認定の中に入ってるでしょう。

（「暫時休憩をお願いします。」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 暫時休憩致します。

午前10時44分 休憩

.....  
午前10時47分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

よろしいですね。

皆様にお諮りします。私、大変なミスを犯しまして、議案第65号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてを一つ飛ばして認定の方に入りましたので、ここで皆さんにお願いがあります。これを先にやりますか。それとも、認定第1号を終わってから戻りますか。

そうすれば、引き続き認定第1号に続けて、その後に議案第65号に入りたいと思いますので宜しくお願いします。

ほかに質疑ありませんか。16番大谷委員。

○16番（大谷貞廣） 細やかな質問をさせていただきます。これ、今のは認定第1号のですね、確認してから質問させていただきます。農林水産業の水産業、それから商工の商工費と。もう一つは、これグリーンランドの件なんですけども、この3点を質問させていただきます。

まず、秋田県、秋田県というよりも国の仕事なんでしょうけども、海づくり大会が滞りなく終了しました。そこで、当市としても水産業の方々の所得アップのために様々な施策をしております。

まず第1点なんですけれども、活魚のための施設をつくって、その後の、即その費用対効果というのは無理な話なんだろうけれども、ここいら辺の過程をひとつお聞きしたいと思います。

それからもう一つなんですけれども、商工費なんですけれども、盛りのとき、地産地消という話が相当出回っております。その後で6次産業だよと、そういうこともあります。その商工費の中には、天王はフグの販売促進やりますよと、そういうことが出ております。そういったとこと、もう一つは、グリーンランドの令和元年の重点項目として、入浴料の値上げを検討しなければいけない時期に来ておりますよというようなお話が出ております。これは市の条例も引っかかってくると思います。他の方は、県内では既に入湯税というんですか、入場税といいますか、お湯の件なんですけども、値上げを検討というよりもしております。そうしたところのどこを当局はいかに考えているのか宜しくお願ひしたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 大谷委員の、まず活魚施設の件についてお答え致します。

昨年、活魚施設につきましては・・・活魚施設の改修工事でございますけども、改修工事で畜養水槽を5基購入しております。その中には、活魚でありますフグ、ヒラメ、岩牡蠣など活魚を入れております。ただ、まだ活魚施設の場合は今年から施設の方稼働しておりますので、費用対効果ということまではちょっとまだ今集計取っておりませんので、申しわけありませんが、今回その件につきましてはお答えできないような状態になっておりますので、宜しくお願ひ致します。

それから、商工のフグの件でございますけども・・・。

○16番（大谷貞廣） 委員長、ちょっと。中の方に明示されておるんです。だから当市の建設部長としての考え方というんですか、これからの施策として進め方だすな、そういうことをお伺いしております。ここの備考欄に書けば款項目になるんで、款項にとめておきなさいよと、そういう質問せと一番先にオフレコが出ているんで、そこでやめておるんです。で、わけても当市の市長、一日前のときですか。

○委員長（鈴木斌次郎） ちょっと大谷委員、今答弁してるので。



- 16番（大谷貞廣） だからそれ、今こう。
- 委員長（鈴木斌次郎） 答弁終わってからまた質問しても。
- 16番（大谷貞廣） けども価格を話しすれば長くなるもんだすから、ここさ書いてあるから、要するに、その中の施策をどういうぐあいに進めていくかということを知っているんです。これを言ってしまうと款項目でだめだよ。款項でおさめておきなさいよと、委員長さんからオフレコ出てるんです。先ほども言ったとおり。だからそこです。目節までは言いません。要するに施策の進め方として、市長から出されたものの細部にわたって、その関係部署はどういうぐあいに事を進めてるか、進めていこうか、そういうお話を伺っておるわけでございます。で、先々日の、市長は観光に関しては、投資のものは回収しなければというお話。全く最初の手法と同じなんだ。そうすれば・・・。
- 委員長（鈴木斌次郎） 大谷委員、これ2回目の質問ですか。
- 16番（大谷貞廣） 今1回目、2回目。
- 委員長（鈴木斌次郎） 1回目の質問ですか。
- 16番（大谷貞廣） はいはいはい。あまり長いから。
- 委員長（鈴木斌次郎） いやいやそういうことではないです。1回目の質問を終わって答弁に入ってるのにまた質問してるので、2回目ですかと。
- 16番（大谷貞廣） 3回目でもいいです。3回目でもいいから、もう少し簡潔に言ってください。

（「委員長、もう少し簡潔に。」の声あり）

- 委員長（鈴木斌次郎） いいですか。櫻庭産業建設部長、答弁できますか。  
休憩します。

午前10時55分 休憩

.....  
午前10時56分 再開

- 委員長（鈴木斌次郎） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。  
16番大谷委員。
- 16番（大谷貞廣） 訂正しておわびします。ちょっと先走ってしまって申しわけありません。そうすれば、俺が言ったことにある程度部長はわかってくれたと思いますので、時間長くなるんで決算の認定のことですのでこれでやめますから、その分科会でもう少しもんでいただきたいなと思っております。これは産業発展のための当市としては避け

て通れない問題だと思っておりますので、あえて認定のことで、決まったことなんですけれども、あえて質問をさせていただきます。大変貴重な時間を割いて申しわけありませんでした。失礼しました。

○委員長（鈴木斌次郎） いいな。ほかに質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 124ページ、款が6款1項の多面的機能支払交付金事業補助金について、県補助が9,837万3,195円なんですけど、差額は一般財源との考えでよろしいのか。また、事業内容について詳細に教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 菅原委員のご質問にお答え致します。

多面的機能支払交付金につきましては、歳入と歳出の差額につきましては、市の単独費になっております。

それから、この多面的機能の仕事というのは、潟上市では16の団体が活動しております。主に農道の草刈りとか農道補修とかそういうふうな、水路の泥上げも含まれますけども、そういう作業をするというのがこの事業の趣旨でございます、それで農地の荒廃を防ぐ、まあ農地を持続的に耕作できるようにみんなで協力し合いながら作業をするというのが姿でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木斌次郎） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 16団体が活動しているということでしたが、費用対効果についてはいかがお考えでしょうか。

○委員長（鈴木斌次郎） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） それでは、菅原委員の質問にお答え致します。

費用対効果ということですが、基本的には数字にはあらわれてきませんが、今現在、何ていいますか、遊休農地とか耕作放棄地がだんだん横ばい状態に推移しておるといふことであれば、そこら付近で費用対効果が出ているのではないかなというふうにご考えております。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれの所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第65号 令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木斌次郎） それでは、先ほど説明しました議案第65号に戻りたいと思います。

議案第65号、令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第65号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

それでは、休憩に入りたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 11時15分までお願いします。

午前11時02分 休憩

.....  
午前11時15分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） それでは、休憩前に続いて再開致します。

【認定第2号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（鈴木斌次郎） 次に、認定第2号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第2号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 先ほどはちょっと一般会計のところで発言してしまいましたけれども、お聞きします。

人間ドックについてなんですけれども、1日ドック、それから1泊の泊まりのドックありますけれども、予算枠に対して応募者がどうであったのかと。で、こういった場合に、さらに来年度が増やしていかなきゃいけないというふうなこともあると思うんですけれども、その今回の受診者、それから枠と比べてどのようになっていたのか。それから、来年度に向けてどのような、その結果を得てですね、どのように考えているのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 菅原市民生活部長。

○市民生活部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

まずはじめに、実績に関係する部分ですけれども、主要成果説明書の31ページをご覧くださいと思います。

主要成果説明書31ページの上から3つ目に人間ドック助成事業載っておりまして、事業の効果、実績と致しまして、1泊ドックの実績が50人、これは計画は55人に対して50人という実績であります。また、日帰りドック、実績が104人で、これは計画が120人となっております。平成30年度の計画、実績、ただいま申し上げたとおりでございます。こういった実績を踏まえまして、予算にもこういった希望される方がほぼ全員できますように予算計上してございます。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） そうすれば、若干予定してた予算枠よりはちょっと足りなかったけれども、いっぱい来るんじゃないかというふうなことを見込んで予備をつくってやっていたということですね。それで来年度もこのような方式でいくのかどうか、そこら辺について総括的にどのように考えているのかお願いします。

○委員長（鈴木斌次郎） 菅原市民生活部長。

○市民生活部長（菅原 剛） 来年度につきましても、今年度の実績を踏まえまして、申し込み、それから受診、そういった状況を踏まえまして予算計上してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第3号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（鈴木斌次郎） 次に、認定第3号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第3号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第4号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、認定第4号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第4号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第5号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、認定第5号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第5号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第6号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、認定第6号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第6号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第7号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、認定第7号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第7号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第8号 平成30年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、認定第8号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第8号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第9号 平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、認定第9号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第9号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第10号 平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、認定第10号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第10号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木斌次郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第11号 平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(鈴木斌次郎) 次に、認定第11号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第11号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第12号 平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（鈴木斌次郎） 次に、認定第12号、平成30年度潟上市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

認定第12号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

以上、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

この後、各常任委員会及び予算決算特別委員会分科会を午後1時30分から開催されるということで宜しくお願いします。

また、9月25日水曜日、午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

---

午前11時25分 散会

